

会 議 録

1 会議名

令和2年度第7回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 令和3年度事業計画（案）及び当初予算（案）について

議案第2号 上越市総合公共交通計画に基づく令和2年度バス路線の評価の対応について

(2) 報告事項

報告第1号 令和2年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について

報告第2号 安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止（休止の継続）について

報告第3号 令和3年4月1日付け路線バスのダイヤ改正について

報告第4号 令和2年度公共交通利用促進事業の実績報告について

3 開催日時

令和3年3月25日（木） 午後1時30分から2時40分まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員：池田浩、白石雅孝（代理：田村治）、牧野章一（代理：竹内二郎）、内山松男、吉田芳郎（代理：須山洋一）、岡村厚（代理：牛嶋眞）、小林良一、小山修、田原憲市、大田尊博、齋藤光雄、佐藤利夫、岩澤正明（代理：竹内正則）、柳沢幸成、田内洋二、綿貫寿造、佐々木凜太郎

事務局：若山課長、木南副課長、佐野係長、町田主任、大熊主任、横木主事（交通政策課）

8 内容

1 開会

（事務局） （開会のあいさつ）

2 会長あいさつ

(池田会長) 委員の皆様におかれましては、年度末のご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

年度末・年度初めの多くの人々が移動する時期を迎え、また、当市では、今冬の大雪災害の記憶が新しい中で、1週間後には観桜会の開催が控えております。一方で、新型コロナウイルス感染症については、県内では、12月17日に発令された「警報」が継続されており、当市においても、2月に発生した集団感染を踏まえ、市民の皆さんに、感染防止に向けた一層のご協力をお願いしている状況にあります。

そのような中、当市の令和3年度当初予算は、令和2年度補正予算と一体的に15か月予算として編成したところであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとともに、コロナ終息後の「新たな日常」を見据えた取組に意を用いた施策に取り組むこととしております。委員の皆様におかれましても、それぞれのお立場で感染拡大防止対策を徹底していただくとともに、必要に応じて、国や県、市の支援策を活用いただければと考えております。

また、今年1月7日から続いた異常降雪により、平野部、山間部から海岸部に至るまで市全域が大雪で覆われ、市内の公共交通がストップしてしまった日が続きました。交通事業者の皆様におかれましては、公共交通を一日も早く再開できるよう、尽力いただいたことに、深く感謝を申し上げますとともに、今冬の教訓を糧として、今後の対応に活かしていただくようお願い申し上げます。

このほか、3月13日にJR東日本やえちごトキめき鉄道、北越急行のダイヤ改正が行われ、4月1日からは路線バスのダイヤ改正が予定されております。交通事業者の皆様には、普段、列車や路線バスを利用されている方や新たに通学・通勤で利用する方などに対し、改正後のダイヤを広く周知いただくとともに、利用者の大切な移動手段として、安全・安心な運行について、引き続きご配慮くださいますよう、お願いいたします。

本日の協議会には、協議事項が2件、報告事項が4件提案されております。本協議会の次年度事業計画及び当初予算並びに公共交通計画に基づくバス路線の評価に係る案件が提案されておりますので、それぞれ、慎重審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

(事務局) ありがとうございました。

続きまして、会議の成立についてです。

委員数25人に対しまして、出席委員数は、代理出席による議決権のある方を含めまして17人です。よって、会則第8条第2項の規定により過半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定によりまして、池田会長から務めていただきます。池田会長よろしくお願ひします。

(池田会長) 議長を務めさせていただきます。それでは、協議事項に移ります。

3 協議事項

(池田会長) 次第の「3 協議事項」、議案第1号「令和3年度事業計画(案)及び当初予算(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第1号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第2号「上越市総合公共交通計画に基づく令和2年度バス路線の評価の対応について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(異議なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

4 報告事項

(池田会長)

続きまして、次第の「4 報告事項」についてであります。

報告第1号「令和2年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(池田会長)

今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長)

続きまして、報告第2号「安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止（休止の継続）について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(会議資料に基づき、報告第2号を説明)

(池田会長)

今ほど説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長)

続きまして、報告第3号「令和3年4月1日付け路線バスのダイヤ改正について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(会議資料に基づき、報告第3号を説明)

(池田会長)

ここで、頸城自動車が運行する路線バスの4月1日付けダイヤ改正について、頸城自動車の田村委員代理からご説明をお願いいたします。

(田村委員代理)

弊社のダイヤ改正の関係ですが、議案書6ページの路線番号1・2の上越大通り線から路線番号20・21の南川線までが、弊社の運行している路線で、このうち路線番号10の直江津・浦川原線、路線番号20・21の南川線につきましては、路線の再編を行う予定です。

まず、直江津・浦川原線につきましては、平日18便を運行しておりますが、このうち7便を上吉野や岡沢、下青野の集落を通るよう経路を変更

して、利便性を向上させます。

続きまして、南川線につきましては、朝、海洋センターから島田經由、市村經由で労災病院まで運行している2便があるのですが、これらの路線は、三分一から労災病院まで全く同じ経路で運行しており、かつ、時間も4分違いということでもありますので、1便で輸送できるように統合します。

また、ダイヤ改正について、路線番号1・2の上越大通り線、路線番号3の浜線、路線番号6の富岡線、路線番号7の春日山・佐内線につきましては、利用者からの要望に応えるために、5分程度ですが、始発時間を変更します。

佐渡汽船連絡バスにつきましては、今年からジェットfoilに変わるということで、そちらの運行時刻に合わせた形でのダイヤ変更を行います。

この他、路線全線で遅延せず運行するために、所要時間を1、2分見直しております。始発時間は変わりありませんが、途中の経過時間、到着時間に変更になる便があります。

以上が一般路線の改正内容ですが、高速バスにつきましても一部改正があります。昨年の4月時点では、上越-新潟線が12往復運行していましたが、新型コロナウイルスの影響で利用者が減り、昨年の12月から1往復を運休とさせていただいておりましたが、4月から正式に減便とさせてもらい、11往復の体制で運行する予定としています。運行時刻は現在のもので変更はありません。

ダイヤ改正の周知についてですが、上越市内公共交通総合時刻表をバスの案内所やバスの車内等でお客様に配布をしたいと考えておりますので、現在準備をしているところです。また、弊社のホームページで、現在の時刻表と改正後の時刻表とを分けて、掲載しております。

(池田会長) 今ほど説明のありました報告第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、報告第4号「令和2年度公共交通利用促進事業の実績報告について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第4号を説明)

(池田会長) 今ほど説明のありました報告第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。

ここで、大雪に伴う公共交通への影響とその対応について、交通事業者の皆様からご報告いただきたいと思います。

まずは、路線バス及び高速バスについて、頸城自動車の田村委員代理お願いいたします。

(田村委員代理) 今年、雪が集中的に降り続いたことで除雪が間に合わず、至る所で交通障害が発生しました。特に、交通障害が多かった高田地区では、一斉排雪を行うような危険な状態でありました。

また、12月16日から18日までの間では、関越自動車道で大型トラックがスタックし、約2,100台の滞留が発生しました。また、これに伴い、迂回路の国道18号で故障車による通行止め等で立ち往生が発生しました。

1月9日から11日までの間では、福井県の北陸自動車道で約1,600台の滞留が発生し、1月9日は上越市内の国道8号でも最大2kmの渋滞が発生しました。

その中で、弊社が運行する路線バスについては、1月8日の夕方から、雪で道路が狭くなってすれ違いができなくなり、また、圧雪で安全走行が難しいとのことで、全便運休とさせていただきましたが、雪が降り止まなかったことで1月17日まで全便運休となり、過去にない長い期間の運休となりました。利用の皆さんには長い間大変ご迷惑をおかけしたと思います。

運休の間の取組といたしましては、毎日、道路パトロールに努めまして、道路管理者等へ除雪の依頼をしまいいりました。また、運休の情報を市内の学校、病院、バスを乗り入れる関係施設、報道機関に毎日提供していたほか、ホームページを毎日更新してまいりました。

除雪につきましては、関係機関の皆様からご理解とご協力をいただき、要望を聞き入れていただきました。

今後の課題といたしましては、運休の際のお客様への周知方法について、各バス停への掲示が間に合わなかったり、雪に埋もれていたりして周知が上手くいかないところがありましたが、できるだけお客様に伝えられるような周知の工夫に努めたいと思います。また、関係機関と連携して早期に運行を再開できるように努めたいと思います。

最後に、除雪については、道路が除雪され通行を再開しても、歩道除雪まで間に合わないということが多く、バスを利用したくても乗る場所の確保ができないという話を伺っており、弊社でもバス停の雪堀等の対応はしてきましたが、雪壁ができてしまうと人力で対応できないということもありましたので、関係機関の皆様に対応をしていただきたく

要望してまいりたいと考えております。

(池田会長) ありがとうございます。

次に、タクシーについて、上越市ハイヤー協会の竹内委員代理お願いいたします。

(竹内委員代理) 私からは、主に、合併前の上越市の4社についての状況をお話しさせていただきます。影響を受けたのは、1月9日から14日、15日くらいまでですが、バスや鉄道が全便運休ということもあって、対応できないくらいお客様から電話をいただきましたが、稼働ができる台数が少ないこと、また、道路の状況が悪く、1回当たりの運行に時間が大変かかったということで、お客様の要望にほとんど応えられなかった事が、悔しいところであります。

1月9日は土曜日でしたので、ある程度は稼働しており、8割から9割は動いていましたので、ほとんどのお客様に対応できましたが、10日は、高田地区に3社のタクシー会社があるのですが、そのうち2社が1台も稼働できない状態であり、直江津と高田を合わせても、台数的には2割から3割の稼働しかできなかった状況です。11日は、高田地区の1社がまったく稼働できず、全体では3割くらいの稼働台数しかありませんでしたが、12日は5割から6割の稼働台数、13日には8割程の稼働台数、14日になって9割から10割と回復し、社員全員が出勤し、全車両を稼働することができました。

この間、タクシーがどのような対応していたかと申しますと、タクシー車両は、全車にタイヤチェーンを持っていますので、チェーンを巻いて行けるところは、お客様の要望に応じてどこでも行くという体制で取り組みましたが、道路の除雪が間に合わず走行できない道路が多かったり、スタックしてしまう車があちこちで発生して道路が通行できなかつたり、幹線道路が大渋滞したりして、1回当たりの運行に時間が大変かかってしまいました。通常であれば、市内なら10分から15分で1回終わるところが、1時間、2時間もかかったということで、朝から夕方まで3回か4回しか仕事ができなかったという車も何台かありました。自家用車が出せなかつたり、バスや電車が動いていなかったりということで、病院にどうしても行かなきゃいけない透析の患者さんや、薬がなくなったとか、予約があるとかでどうしても病院に行かなければいけないという方が非常に多かったのですが、その方々全員に対応することができず、結局、3分の1も対応できなかったかと思えます。

この間、タクシーの稼働回数が少なかったので、収入が非常に減っております。忙しいのに全然売り上げがない、また、稼働できない車を雪の中に放置していたので、雪が積もってワイパーが折れたり、天井が凹んだりして修理に相当なお金がかかっていました。

稼働が減っていた理由ですが、一つは、運転手が自宅から会社に来られないことが非常に大きかったと思います。会社から4km、5kmくらいの運転手は歩いてでも出社してもらうようにしましたが、10km、20kmにもなると歩いて来させる訳にいかないのです、出勤できなかつた運転手の分稼働が減りました。もう一つは、タクシー会社の車庫から出る道路が、除雪車が来ないため走行不能であったため、運転手は来ているのに稼働できない状況がありました。高田合同自動車は高土町に車庫があり、直江津方面から来て城北中学校の信号の手前を左折し、一方通行を入って行くところですが、そこが10日くらいから、ほとんど除雪に来てもらえず、結局、13日まで除雪に来ませんでした。その間、市へ何回も除雪のお願いをしておりましたが、除雪する道路の優先順位がありますので、後回しにされ、3日間車を出せませんでした。アイエムタクシーは大和6丁目、上越妙高駅の近くに車庫がありますが、県道は除雪されておりましたが、私道の除雪がされず、運転手が出勤できなかつたため、1日休業しました。また、直江津地区では、頸城ハイヤーの直江津営業所が、直江津学びの交流館のもう少し100メートルくらい西に行ったところにあります、学びの交流館までは除雪がされているのですが、その先が除雪されず、結局、人力で除雪しました。直江津タクシーは春日新田のマリーナから少し中に入ったところに車庫があり、そこは除雪車が1回は来ましたが、その後は通行困難となり、社員で車を押したりしていました。

この間の対応としましては、運転手が自宅から来られない場合、頸城ハイヤーでは、タクシーで運転手を迎えに行き、帰りも同様に送ったりもしましたし、私道を人力で除雪して50m、60m除雪して車を出したりしました。また、お客様を乗せていると、悪路であっても「ここも入れる」「あそこも入れる」と無理に注文をしてくるため、運転手も断れなくてスタックしてしまい、それを助けるために会社では常に3、4人が待機しており、絶えず対応に追われていることもありました。また、頸城ハイヤーの直江津営業所についてですが、除雪車が来なかったため、深夜に車を車庫に入れられないことがありましたが、学びの交流館の前に立体駐車場が去年できましたので、多少はお金がかかりますが、そこに10台くらい停めて、朝そこから出て行ったり、出勤した運転手の自家用車も立体駐車場に入れたりして対応しました。また、アイエムタクシーでは、寝たきりの透析患者さんを輸送する際、幹線道路を出て患者さんのお宅までの数十メートルがまったく除雪されておりましたので、まずは3人で除雪をしてからストレッチャーを運び入れて、患者さんとストレッチャーを3人で担いで病院に送って行ったケースなども伺っております。

ここで、私どもから要望なのですが、タクシー会社の車庫前の道路は、ほとんど幹線ではなく市道に面しておりますので、車庫前の市道の

除雪の優先順位をぜひ上げていただき、特にバスと鉄道が全便運休した際は、タクシーしか公共交通機関がありませんので、ぜひ最優先に除雪を行っていただきたいです。また、先ほどのアイエムタクシーの車庫前の私道につきましても、アイエムタクシーは高田のシェアで言うと45%程の売り上げがありますので、ぜひ除雪を行っていただきたいです。

(事務局) ありがとうございます。今ほどのタクシー会社さんの話は私どもも伺っております、タクシーを含む公共交通をどうすれば動かせるか、今回の降雪は例年になく異常なものではありましたが、経験として、今後の対応をどうするのか、市で検証していくこととしております。その中で、今ほどの話も当然含めて研究・検証していきながら対策を練っていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(池田会長) 最後に、ほくほく線、妙高はねうまライン及び日本海ひすいラインについてですが、本日、北越急行の大谷委員、えちごトキめき鉄道の北嶋委員が欠席されておりますので、配布した資料をご確認ください。

 それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(佐々木委員) まず、降雪・雪害対応についてご報告いただきましてありがとうございます。北陸信越運輸局は、新潟県はもちろんですが、富山県もこの時期は大雪だったということでございましたので、管内の状況を把握していたところでございますけれども、現場レベルでは、私も知らないような様々なエピソードがあったということをお聞きしましたが、そういう中でも使命感を持って対応して下さっておりますことに感謝を申し上げます。

 今冬の件につきましては、今後のことを考えた際に、除雪に関する点と、特にバスや鉄道の情報発信の在り方の二点がポイントになってくるかと思っています。

 まず、電車の除雪対応につきましては、丁度この時期は大学入学共通テストがあつて、受験生への対応が見込まれた時期だったということもあり、当局でも大学等とも連絡を取りながら除雪の対応などについて、関係各所と調整をしておりました。その中で、除雪の状況など、情報共有の在り方については、交通部局も道路部局と一体になって、あるいは防災部局と一体になって共有を図っていく必要があると感じたところです。これは、市というレベルでもそうですし、道路管理という観点だと県・国など単位はいろいろあると思うんですけども、それぞれのレイヤーで情報共有を図っていく、あるいはどこでどういう人たちが除雪できるのか、そもそも除雪が向かえないといった事態が多発した状況の中

でそういった状況をしっかりとタイムリーに共有できる連絡体制を作ることが行政サイドとしては大事だと思っております。今回の課題を改善に繋げられるためには、そういった見えてきたものを何らかの形で後世にフィードバックする必要があると思っております。

また、タクシーが車庫から出せないなどの問題があった中で、例えば、一昨年台風19号が起きたときは、福島県のある事業者ではバスが全部水没したという事態がありました。その一方で、長野県のある事業者ではバスを高台に避難をさせて難を逃れたというようなケースもありました。このような災害時に予見できることとして、雪が降りそうとき、どういうことができるか、あるいは、雪が降ったときにできないであろうことを見越してどうしたらいいか、今回が教訓となったのかと思っております。先程、タクシーを立体駐車場に停めたお話がありましたけれども、災害の際の行動として、一つ教訓として得られたのではないかと考えていますので、交通事業者の皆様におかれましても、そういう観点からいろいろとご提言あるいは、ご提案をいただければ良いのではと思っております。

また、情報配信に関しましては、どちらかというとバスや鉄道になるかと思えますけれども、災害に限らず、例えば、新型コロナウイルスで運休したり、あるいは車両故障で運休したり、といったことがあるかと思えますが、現状、特にバスの場合は停留所全部に掲示して周知することはかなり難しいと思えますし、一方、利用者としましても、ホームページを常にチェックしているわけではないですし、路線の名称や区間、系統などを周知する際に、事業者と利用者との間で差がある状況があり混乱を招くこともあるかと思えます。実際に、石川県でもある事業者が、新型コロナウイルス感染症の影響で急遽、運休や減便をすることがあり、ホームページで周知をしていましたが、ホームページ上での案内の仕方については、普段の利用者にとって馴染みのある名称での案内ができたかなど、課題もあったと聞いています。そうすると、交通事業者と利用者との間でどのようにコミュニケーションを取っていくのかということになりますが、例えば、最近インターネットで経路検索ができるようになっておりますが、更にリアルタイムでアラートを出すことができる機能も整備をされています。例えば、ある路線では運行しているけれど、ある路線では運休しているという場合には、その運休した路線にだけ運休のアラートが出るようにするなどの仕組みも、GTFS-RTのデータを整備することで、検索に反映できます。検索に反映させるためには多少の作業が必要になりますが、検索に反映されれば、電話での問い合わせが減りますし、電話でうまく伝えきれないようなこともなくなると思えます。例えば、「今お客様はスマホ持っていますか。」と、「スマホ持っているのであれば地図アプリで開いてみて、そこで目的地を検索してみてください。運休のマーク出ていたら、申し訳ないですけ

れどもその路線は運休です。」と。「そこでマークが出なかったら運行しております。」というような案内ができようになるのかと思いますので、情報発信の一例としてご参考いただければと思っております。

(池田会長) せっかくの機会ですので、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

なお、本日「意見シート」をお配りしていますので、議案の内容等で、何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、全ての審議が終了しましたので、議長の任を解かさせていただきます。

5 その他

(事務局) 続きます、次第の「5 その他」に移ります。

事務局から1点ご連絡があります。

次回の協議会は、5月の開催を予定しております。詳しい内容は、書面にてご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

6 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部交通政策課地域交通係 TEL : 025-545-9207

E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。